

学校法人 生光学園

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日

2. 内容

目標：職員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

<対策>

- 2019年4月1日～ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、事務局全職員の年次有給休暇の取得について実態を把握
- 2023年4月1日～ 年間6日以上計画的な取得に向けた管理職との検討会議
- 2024年4月1日～ 有給休暇取得予定表の作成、取得状況の取りまとめによる取得促進のための取組み開始

一般事業主行動計画

男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日
2. 目 標： 管理職に対し、男女職員の育成や評価に関する
研修を期間中1回実施する

〈取組内容および実施時期〉

令和4年4月1日～ 管理職に対し、部下である男女
労働者に対する調査を実施する

令和5年 4月1日～ 調査結果から性別に関わらない
公正な育成・評価が実施されている
か検証し、これらに向けた研修内容
を検討する

令和6年12月1日～ 管理職に対する研修を実施する

女性の活躍に関する情報

採用した労働者に占める女性労働者の割合⇒52%（直近5年間）

管理職に占める女性労働者の割合⇒40%

10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の

男女別の継続雇用割合⇒男性40%、女性36%